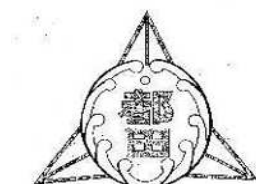


令和5年度
第4回学校運営協議会



令和6年3月1日(金)
浜松市立都田小学校

- 1 受付 午後0時50分 ~ 午後1時
 - 2 挨拶、説明 午後1時 ~ 午後1時05分 【3階 会議室】
 - 3 6送会参観 午後1時05分 ~ 午後1時45分 【体育館】
 - 4 協議会 午後1時45分 ~ 午後3時【3階 会議室】
 - (1) 会長あいさつ (会長 森上)
 - (2) 校長あいさつ (校長 松下)
 - (3) 教育委員会あいさつ (教育委員会 牧野)
 - (4) 前回会議録確認 <資料 P2・3> (教頭 井島)
- (5) 熟議 (司会 森上)
 - ①令和6年度の学校運営基本方針について <資料 P4> (校長 松下)
 - ②学校いじめ基本方針について <資料 P5> (教頭 井島)
 - ③学校運営協議会自己評価について <資料 P6・7>
 - ④行事の見直しについて
- (6) 報告等
 - ①学校支援コーディネーターより (学校支援コーディネーター 影山)
 - ②夢育やらまいか事業 (CS 加算分) について (教頭 井島)
 - (7) 閉会

令和5年度 第3回 都田小学校学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年12月15日（金） 13時15分から15時30分まで
- 2 開催場所 都田小学校会議室
- 3 出席委員 森上 茂美、波多野 千津子、鈴木 智江、影山 善久、内山 眸
- 4 欠席委員 小林 宗吉、木宮 敬信、桐生 大輔、山下英治
- 5 オブザーバー 谷野 弘勝（都田協働センター所長）
- 6 学 校 松下 欣美（校長）、井島 健蔵（教頭）、地福 清香（教務主任）、
杉浦 ひとみ（CSディレクター）
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録作成者 CSディレクター 杉浦 ひとみ
- 9 議長の選出

司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、内山委員から影山委員を推挙する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。

10 協議事項

- (1) 学校評価の結果と今後の取組みについて

【議題】主に今後に行う取組みや必要な支援について

- (2) 発表（各グループ）

11 会議記録

司会の教頭から、委員総数9人のうち5人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

- (1) 学校評価の結果と今後の取組みについて

議長の指示により、教務主任の地福から、よりよい都田小づくりのための学校アンケート実施結果の中の、主に4つの力「考える力、チャレンジする力、聞く・伝える力、つなげる力」について、低学年、中学年、高学年の児童、保護者、教師の評価を基にパワーポイントにて説明があった。

- (2) 発表（各グループ）

今後の家庭や地域、学校における必要な取組みについて熟議した結果、委員から以下のような発言があった。

・「聞く・伝える力」について、家庭で両親がきちんと話を聞いてあげることで、子供たちは話すこと、聞くことの楽しさを感じられるのではないか。また学ぶ姿勢は人の話を聞くことからスタートであり、何かをしながら人の話を聞くのではなく、手を止めて聞くという姿勢が大切。（森上委員）

・「聞く・伝える力」について、学校以外で子供たちが広場などで遊ぶ姿をよく見かけるが、そのような場所での子供たち同士の切磋琢磨はあるのか。（波多野委員）

・4つの力以外の中の「学校体制・その他」の中の「家の人は、良いところや頑張ったことを褒めたり、できること、得意なことが増えるように励ましたりしてくれる。」の項目は100パーセントであるべきところが、そこに達していない。子供にとって一番聞い

てもらいたい人に聞いてもらえないと、学校での態度も人の話を聞くより、自分の話を話す事の方が多くなるのではないか。(内山委員)

・「チャレンジする力」の数値が下がっていることについて、子供たちはチャレンジしている。忘れてしまっているだけではないか。家庭や学校で子供たちが迷っていることや、不安に思っていることを聞いてあげ、できるようになった事を伝えてあげることが大切であり、できていないことよりも、できていることに着目して褒めてあげるようにしたらどうか。(内山委員)

・「学校体制・その他」の中の「学校の先生は、自分の話を聞いてくれたり相談に乗ってくれたりする。」のアンケート結果が低いことから、人の話を聞けない子供たちが増えているのではないか。家庭でも学校でも大人が人の話を聞くことが大切なのではないか。また授業参観を通して、子供たちの伝える力がついてきていることが本当にすごいことだと感じた。聞く力の数値が低いことに着目するより、伝える力がついてきていることにもっと着目した方がよい。(鈴木委員)

・「チャレンジする力」では、めあてを立て、そこに向かって努力することは低学年の子供たちにとってはなかなか難しいことなのではないか。高学年になって取り組み方が分かってくるのではないか。(影山委員)

12 その他報告事項等

・学校支援コーディネーターの影山委員より、6年生を対象に地域で活躍する様々な職業の方から話を聞く機会を設けた事について発言があり、将来を見据える上でビジョンを立てる良い機会になったのではないかと報告があった。

・今回オブザーバーとして協議に参加した都田協働センター所長の谷野様より、協働センターで毎年行われる「二十歳の集い」に集まった子供たちの成長した姿についての紹介があり、協働センターを地域社会にとって、より身近な場所にしていきたいとの発言があった。

司会から、次回会議は2024年3月1日(金)午後1時~午後3時、都田小学校会議室で開催する旨の報告があった。

令和6年度 学校経営構想（案）

＜浜松市の教育理念＞

「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」

＜浜松の教育で目指す子供の姿＞

○自分らしさを大切にする子供 ○夢と希望を持ち続ける子供 ○これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供

＜都田中学校区 目指す子供像＞

○夢に向かって努力する子

○郷土を愛し、郷土に誇りをもつ子

学校教育目標

夢に向かって 命を輝かせる子

みらいにむかって やりぬく力 ころやさしく だいすき都田

学び合う子【知】

（重点目標）

- 相手の思いや考えを受け止めながら、話を聴くことができる。
- 学びと社会や将来の関わりに気付き、学んだことを生かすことができる。

心豊かな子【徳】

（重点目標）

- 心を込めた挨拶やはっきりした声で返事をする事ができる。
- 自他のよさや違いを認め合い、大切にすることができる。

元気な子【体】

（重点目標）

- 体を動かす楽しさを味わい、進んで運動することができる。
- 命を大切にし、自分の心や体を自己管理することができる。

キャリア教育を根底にした教育活動の推進 Well-being

＜キャリア教育＞

教科学習や教科外活動等を通して子供に育てたい基礎的・汎用的能力



聞く・伝える力

人間関係形成・社会形成能力



チャレンジする力

自己理解・自己管理能力



考える力

課題対応能力



つなげる力

キャリアプランニング能力

主体的・対話的で深い学びを実現する授業
楽しい学校づくり

（温かな人間関係づくり・ほかほかメッセージ・天白班遊び）

目指す学校像

- 子供・保護者・地域の方・教職員が笑顔になる学校
- 子供の学びを未来につなぐ学校

～ 河西訓導から学ぶ「命の尊厳」～
命を大切にする誓いの言葉



保護者や地域の方との連携・協働

- 家庭や地域の声を生かした教育活動
- 情報発信の充実



心身ともに健康で笑顔の教職員

- 子供の成長を第一に考える教職員
- 学び続ける教職員



地域とともにある学校・コミュニティ・スクールの推進

- 地域の宝を生かした学習の充実（地域の人・もの・こととの関わり・都田のよさを発見・実感）
- 地域の一員としての意識を高める活動 ○地域の伝統の継承（放歌踊り・河西訓導から学ぶ）

浜松市立都田小学校いじめ防止基本方針【改定のポイント】（案）

改定の概要

- ・「校内いじめ対策委員会の組織と役割、教職員の役割を明記
- ・いじめの未然防止に関する取組を充実、具体化
- ・いじめの組織対応について明記

いじめの定義

いじめとは、学校に在籍する児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいいます。

第1 いじめの防止等のための基本的な考え方

1 いじめの定義

- いじめ防止対策推進法第2条第1項に同じ＝人権、命の尊厳にかかわる問題
- いじめの認知は、校内いじめ対策委員会を活用して行う
- 犯罪行為、重大事態等、必要に応じて警察と連携する

2 いじめの理解

- いじめはどの子供にも起こりうるものであり、集団全体にいじめを許さない雰囲気生まれるようにすることが必要

3 いじめの防止等に関する基本的考え方

(1)いじめの未然防止

- 全ての子供に、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、心の通う人間関係の素地を養う。
- 全ての子供が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりを行う。

(2)いじめの早期発見

- ささいな変化に気付き、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わり、積極的にいじめを認知する。

(3)いじめへの対処

- 具体的な対応方針、指導計画、体制を整備する。
- 子供の「健やかな成長」を願って支援・指導する。

(4)地域や家庭との連携

- PTA、学校運営協議会などを活用し、地域、家庭と連携する。

2 いじめの防止等に関する取組

(1)都田小年間指導計画

- 学校の教育活動を、いじめの未然防止の観点から見直し、年間指導計画を作成

(2)いじめの未然防止

- 学校目標「夢に向かって命を輝かせる子」の具現化を目指し、すべての教育活動を通して、「いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくり」に取り組む。

○子供たちとの取組

- ア 子供がいじめの問題について考え、議論する(命について考える「河西先生物語」、**情報モラル等**)
- イ 授業づくりや集団作り(キャリア教育を根拠に据えた教育活動、授業改善、行事や校外学習)
- ウ 道徳教育の充実(「生命尊重」等、道徳教育の充実、ほかほかメッセージカード)
- エ 子供一人一人の特性や多様性に配慮した適切な指導や支援(縦割り活動等)
- オ 自己有用感を育み、自己肯定感を高める活動(**ストレスマネジメント**、構成的GE、天白班遊び等)

(3)いじめの早期発見

- 定期アンケート(年5回)、個人面談(1学期末は全員実施)

(4)いじめに対する措置

- いじめ、又はいじめの疑いのある行為を発見した場合は、直ちにいじめを受けた子供やいじめを知らせてきた子供の安全を確保した上で、組織的に対応する。

(5)関係機関との連携

(6)学校における教育相談体制の整備

(7)教職員の資質向上のための研修会や校内OJTの取組

(8)いじめが「解消している」状態

- いじめに係る行為が止んでいること(3か月を目安)
- いじめを受けた子供が心身の苦痛を感じていないこと

(9)「浜松市立都田小学校いじめ防止基本方針」の公表と説明、評価・見直し

3 地域や家庭の役割

(1)地域の役割

- 地域の人たちが、子供に積極的に関わり、温かい気持ちで接することができるよう学校の情報を適切に発信する。

(2)家庭の役割

- 「ルールやマナーを守ること」を子供に教える。
- 子供からいじめの相談を受けたら、学校へ通報するなど適切な措置をとる。
- 子供との触れ合いや対話を大切にする。子供のありのままを受け止め、「あなたの味方だよ。」と子供が安心感や信頼感で満たされるように努める。
- 日頃の対話や言動等から、いじめ等を背景とした子供のちょっとした様子の変化を見逃さず、学校や地域と連携して、いじめの早期発見に努める。

第2 いじめの防止等のための対策

1 いじめの防止等のための組織

(1)「校内いじめ対策委員会の組織と役割

- 校長(委員長)、教頭、教務主任、いじめ対策コーディネーター兼生徒指導担当教員、養護教諭、学級担任(必要に応じて、発達支援コーディネーター、SC、SSW等)

- 毎学期1回。事案が発生した際には随時開催。

(2)いじめの防止等における教職員の役割

①いじめ対策コーディネーターの設置と役割

- 会議などの企画・運営
- 情報収集、実態把握、保護者・地域・関係機関との連携窓口
- いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりに資する指導推進
- 校内研修の企画・運営

②教職員の役割

- いじめの未然防止、早期発見、早期対応が組織的、実効的に機能するよう明記

第3 重大事態への対処

- 教育委員会へ報告し、市の方針に基づき対応

【都田小いじめ防止等のための基本方針】

<https://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/miyakoda-e/create/prevent/file/10495/jjimebousikihonnousinn.pdf>



(様式2)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表
委員名 ()

＜本年度の目標＞

・協議会が学校を評価する立場ではなく、共につくっていく側面が強調できるようにする。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】等をもとに、振り返りを行う。
- ※ 学校運営の基本方針（自校の学校教育目標や「育てたい力」等）について、協議した内容を簡潔に記載する。
- ※ 委員個人の意見だけではなく、協議会としての視点で記載する。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】等をもとに、振り返りを行う。
- ※ 成果・課題などを簡潔に記載する。方法論だけではなく、「育てたい力」や「目指す子供の姿」とのつながりをポイントにする。
- ※ 委員個人の意見だけではなく、協議会としての視点で記載する。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ※ どんな方法による情報発信を行ったか、それによってどのような効果があったのか等を振り返って記載する。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ※ 委員個人の目標だけではなく、協議会全体としての目標を記載する。

【 熟議チェックシート 】

委員名 ()

できている もう少し

評価項目 1			校長の説明を聞いて、分からない用語や疑問に感じたことを質問し、それに対して理解・納得できる回答が得られた。
			基本方針の承認にあたり、校長の説明を聞き置くだけでなく、よりよい学校運営のために建設的な意見を発言できた。
			学校教育目標や学校運営の基本方針についての内容を理解し、共有した。
			学校評価などの評価結果を生かした改善について確認した。
			学校運営について、率直に意見を述べることができた。
評価項目 2			学校の教育目標と学校支援活動とのつながりを意識して、協議会で協議を重ねた。
			熟議の結果、学校、家庭、地域がそれぞれ実行すべきこと、役割分担が明確になった。
			これまで行われてきた学校支援活動についても、教育目標とのつながりや学校、家庭、地域の役割分担を考え、見直すことができた。
			協議会で決定し、実施した学校支援活動について、振り返りや反省を行った。